地球温暖化から、地球沸騰化の時代へ

地球沸騰化とは、令和5(2023)年7月の世界の平均気温が観測史上最高となる見通しを受けて、国際連合のグテーレス事務総長が使った言葉です。気温の上昇により嵐の被害の増大、海面上昇、干ばつの増加など、世界ではさまざまなことが起こっています。

今回は、本市の地球温暖化の現状とゼロカーボンシティの実現に向けた目標やその達成に向けた取り組み、具体的な地球温暖化の対策について紹介します。



みよし市では どんなことに 取り組んでい るのか、私が 皆さんにご紹 介します

▲ゼロカーボン推進室の橋本主査

企画政策課 ゼロカーボン推進室 ☎76-5002 276-5021

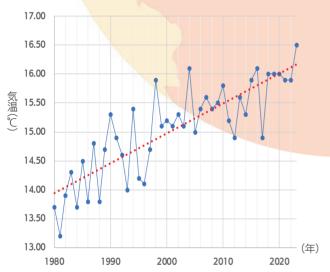


今、みよし市で起きていること

●気温の上昇

本市における年平均気温の推移をみると、確実に上 昇傾向にあることがわかります。

▼本市の年平均気温(観測地点:豊田市)出典:気象庁



●本市での農作物への被害

温暖化によって、農作物に以下の傾向が見られます。

<米の首化>

高温障害で米が白く濁る現象です。風味が落ちて米 の等級が下がります。

<着色不良>

黒色系や赤色系のブドウは、夜間の気温が下がりきらないことで果皮の色が薄くなります。

<カメムシによる被害>

冬が温かくなったことにより越冬してしまうため、 カメムシが 1 年中発生しています。それによって、米 や果物など農作物のカメムシ被害が増加しています。

●豪雨災害

本市は比較的災害の発生が少ない地域ですが、過去に住居に被害が出る豪雨災害が発生しています。平成12(2000)年9月



の東海豪雨では、床上浸水が4戸、床下浸水が55戸、平成24(2012)年8月の大雨による災害では、床上浸水が3戸、床下浸水が24戸の被害がありました。気候変動による局地的な集中豪雨や大型台風による風水害は大規模になってきており、本市においてもこれまで以上の被害が発生することが予想されます。

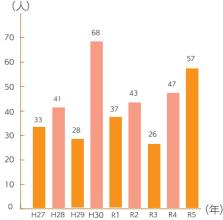
●熱中症被害者の増加

平成27(2015)年以降の、尾三消防署管内で熱中症 患者として搬送された市民の数をグラフにしました。

令和5(2023) 年の搬送者数は 57人で、前年度 の47人から10 人増加していま す。

このまま温暖 化が進行する と、さらなる患 者数の増加が 危惧されます。

▼本市の熱中症搬送者数





本市の地球温暖化対策

●本市の取り組み

地球温暖化対策には、その原因物質である温室効果 ガス排出量を削減する[緩和]と、気候変化に対して自 然生態系や社会・経済システムを調整することによっ て気候変動の悪影響を軽減する「適応」の二本柱があり

ます。令和32(2050年のゼロカーボンシティの実 現を目指すため、令和6(2024)年度末に「みよし市ゼ 口カーボンシティ推進計画」を策定し、緩和策と適応 策の二軸で地球温暖化対策を加速させていきます。

みよし市の二酸化炭素(CO₂)排出削減目標は

【中期目標】

令和12(2030)年度 46%以上減(平成25(2013)年度比)

【長期目標】

令和32(2050)年度 カーボンニュートラル

この目標を達成させるためには、皆さん一人一人の協力が必要です



●主な緩和策

太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業

太陽光パネル・蓄電池の設置を希望する市 民および事業者を募集し、一括して発注す ることによって設置に係る初期導入費用の軽減を図る ものです。



エコエネルギー促進事業

住宅用地球温暖化対策設備の設置者や、 年間のエネルギー消費量の収支をゼロ以下



にするネット・ゼロ・エネルギーハウス(プチ゚ト゚)の新築 または新築されたZEHの購入者などに対して、費用 の一部を補助するものです。

くらしカーボンニュートラルクラブ

一般住宅へのエネファーム(家庭用燃料電 池システム)の導入によるCO₂削減のための ホー



プロジェクトで、まちづくりに関する包括連携協定を 締結した東邦ガス㈱と連携して取り組んでいます。

電気自動車等充電設備設置費補助事業

市内に充電設備を設置し、県の充電インフラ導入促進費補 助金を受けた施設の設置者を対象に、市が上乗せで補助金をで 交付するものです。本年度からの新しい事業です。



【対象施設】

集合住宅、工場・事務所、商業施設・宿泊施設など

※個人の住宅に自家用として設置する充電設備は対象ではありません。



●主な適応策

<豪雨対策>

ポンプ場の整備

ゲリラ豪雨などの浸水被害に備えるため、市内にポ ンプ場の整備を行っています。

<熱中症対策>

小中学校の冷暖房整備

授業や行事、また非 常時における緊急避難 場所としての冷暖房を



整備し熱中症を予防するため、市内小・中学校計12校 の体育館に空調機を設置。小学校への設置は完了し、 現在は中学校への設置を順次進めています。なお、教 室については既に設置済みです。

クーリングシェルターの指定

気候変動適応法の改正に伴い、本年度より熱中症に よる健康被害を防止し市民の生命と健康を守るため、 一部の公共施設や協力店舗などをクーリングシェル ターとして指定しています。

気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定を締結しました



熱中症による健康被害の発生防止を図ることを目的に7月5日、本市とイオンリテール株式会社との「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」締結式が行われました。これはイオン三好ショッピングセンターを指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定することで、市民などに開放してもらえるようにするもの。市内における民間施設では初の試みです。現在指定している市内のクーリングシェルターは、この他に公共施設8施設(市役所庁舎、カリヨンハウス、市民活動センター、歴史民俗

資料館、サンライブ、三好公園総合体育館、おかよし交流センター、緑と花のセンター)があります。

民間施設のクーリングシェルター募集

今後もクーリングシェルターとして市民などに開放していただける民間施設を募集します。

【指定基準】

- ●適当な冷房設備を有すること。
- ●熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)が発表されたときは、一般に開放できること。
- ●シェルターとして開放する部分が、適切な空間を確保できること。

【申込方法】

随時。みよし市クーリングシェルター指定申込書をゼロカーボン推進室にメール(≥zerocarbon@city.aichi-miyoshi.lg.jp)、郵送または直接提出してください。市担当者と条件などを調整の上、協定を締結。クーリングシェルターとして指定し、ホームページ上で公表します。



自分でできる熱中症対策

●熱中症の予防

私たちができる地球温暖化への適応対策として、熱中症の予防があります。以下に対策をまとめました。

対策1 シーズンを通して暑さに負けない体づくり を続けよう

▶水分をこまめに取ろう

特に高齢者の場合、のどの渇きを感じなくてもこま めな水分補給が必要です。

▶塩分をほどよく取ろう

塩分を取ると体内から出ていく水分量が少なくなり、脱水予防につながります。

▶睡眠環境を快適に保とう

夏の睡眠不足は、熱中症のリスクを高くする可能性 があります。

▶丈夫な体をつくろう

対策2 日々の生活の中で暑さに対する工夫をしよう

- ▶気温と湿度をいつも確認しよう
- ▶室内を涼しくしよう 遮光カーテンやすだれなどで室内の気温を上がりに

くくしましょう。また、扇風機やエアコンを使って気 温を調節しましょう。

- ▶衣服を工夫しよう
- ▶日ざしをよけよう
- ▶冷却グッズを身につけよう

日中の暑い時間帯は外出を避け、外に出る場合は日 陰を利用しましょう。

対策3 特に注意が必要なシーンや場所で暑さから 身を守ろう

- ▶飲み物を持ち歩こう
- ▶休憩をこまめに取ろう
- ▶熱中症指数を確認しよう

熱中症は室内でおとなしくしている時でも発症し、場合によっては死に至ることも。3つの対策で、熱中症による健康被害を防ぎましょう



タイで開催された国際ワークショップに参加しました













6月12日・13日の2日間、タイのバンコクで開催された気候変動対策に係る国際ワークショップに参加しました。これは、世界気候エネルギー首長誓約*の取り組みのうちの一つ。世界8カ国・40都市から約120人の自治体担当者らが参加し、地球温暖化に対する緩和策や適応策、資源循環対策など各都市における気候変動対策について発表・議論を行いました。日本からも、本市を含めた世界気候エネルギー首長誓約自治体のうち8自治体の担当者らが参加し、各自治体で行っている取り組みを紹介しました。

本市の発表では、第2次みよし市環境基本計画で掲げている将来ビジョン「循環・共生する持続可能なずっと住みたいまち」を軸に、気候変動に係る施策の方針についての説明や、具体例として公共施設のZEB化、住宅のZEH化など「脱炭素のまちづくり」に係る取り組みについて発表を行いました。

ワークショップに参加して、改めて気候変動対策は

全世界における共通かつ急務な課題であることを認識 しました。また各都市の取り組みの紹介や議論を通じ て、本市においても再生可能エネルギーの地産地消や 水素社会の実装など、持続可能なエネルギーへの転換 を始めとするさらなる気候変動に係る施策を展開する 必要があると感じました。

※世界気候エネルギー首長誓約とは

気候変動対策に取り組む自治体の国際同盟。首長の リーダーシップの下、持続可能なエネルギーの推進、 温室効果ガスの大幅削減、気候変動の影響への適応に 取り組み、持続可能でレジリエント (強靭) な地域づく りを目指す仕組みです。日本では「世界首長誓約/日本」が設立され、本市は誓約自治体となっています。 世界首長誓約/日本事務局と本市を含む誓約自治体は 気候変動対策への取り組みの功績が認められ、令和5 (2023)年12月に「令和5年度気候変動アクション環境大臣表彰」を受賞しています。